

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成24年2月22日（木）14時～15時12分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、檜崎委員、猪村委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、
井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、杉原図書館・
歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成24年1月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1) 議案
第28号議案 平成24年3月定例市議会へ提出する教育関係条例の一部改正について
第29号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則
第30号議案 武雄市学校運営協議会規則
 - (2) 協議事項
平成24年3月議会提出「教育に関する報告」について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について 【平成24年3月23日（金）15時～】
- 12 会議録

午後2時 開会

○委員長

定刻になりました。何かことしは例年になく、寒さが厳しいようですが、光の春は規則正しくちゃんと来ているようでございます。もうしばらくの辛抱かと思えます。

では、2月の定例の教育委員会を始めます。よろしく願いいたします。

まず最初に、議事録署名人の指名ですが、今回はA委員さんでございまして。お願いいたします。

3番目、前回会議録の承認です。何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、承認でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、4番目の教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて報告をいたします。

2ページに報告をつけております。

子どもたちの非常に元気な育ちの様子というのが、トムソーヤジャボリー、あるいはここには書いておりませんが、弁論大会もありました。それから、雄武町の交流もありました。そういうことで、いろんな体験を通した子どもたちの育ちを見ることができたように思います。

それから、1月26日に武雄中のシンポジウムがあったわけでありますが、非常にたくさんの方がミーティングホールいっぱいになるように参加していただきまして、本当に充実した内容で、生徒も参加してということで、武雄中の伝統と重みというのを特に感じたところでございました。

それから、2つ目としまして、今月もかなりICT教育関係の事業がありまして、昨日も北方公民館をお借りして、北方小の共催を得て電子黒板の活用力アップ研修会を開いたところでございます。まだそのほかにもいろんなICT教育の面での話し合い等々もございました。

それから、3つ目としましては、高校入試の方法が変わりまして特色選抜A、Bというのが8日にありまして、結果が出ております。一般選抜は3月の6、7日ということで中学校のほう頑張らせていただいております。

スポーツ関係につきましては、郡市対抗駅伝とか、ファミリーフットサルとか、大変な盛り上がりでありまして、駅伝も6位ということで健闘してもらったと思っております。

それから、インフルエンザがはやりまして、これまでに7校で27学級の閉鎖がありました。今少し落ちついているようではありますが、今でも小学級で四十数名の欠席は出ております。恥ずかしいことに2月4日から8日までちょっと全部空欄になっておりますけれども、私もちょっとインフルエンザにかかってしまいまして、人権フェスタも出れないと。実はそこに韓国に行く予定になっておりましたが、これも没ということで、インフルエンザはかからないようにいたしましょうということでございます。

大きな2番目としましては、県とか、杵西の動きからでございますが、2月1日に県立高等学級の生徒減少期対策審議会を傍聴いただきましてありがとうございます。聞くところでは、3月21日に中間答申の会合が予定されているようでございます。

それから、県の動きとしましては、来年度から組織再編で文化・スポーツ関係を知事部局へ移管するというニュースが報道されております。全国的な動きと並行してまた考えていきたいというふうに思います。

それから、来年度のことについてでございますが、1つは、前回ちょっと言いましたけれども、コミュニティースクール制度を試行的に導入してみたいと。これにつきましては後ほど学校運営協議会を設置する件で審議をお願いすることになろうかと思っております。

それから、既にブログ等に出ておりますけれども、檜崎委員さんの任期が切れられるわけですが、教育委員さんについて公募するという方向が出されております。任命までは市長部局の仕事になりますので、私どもが直接どうこうはできないわけですが、そういう方向が出ております。

それから、人事のほうも進んでおりまして、後ほど3月の7、8、9日のうちのどこかで付議の委員会を開催していただきたいというふうに思っております。

今年度も残り1カ月ちょっとになったわけでありまして、それぞれの仕上げと来年度の計画へということで努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。今の教育長の報告に対して質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

では、5番目、議事に移ります。

まず、提出議案として28から30号議案まであります。

そしたら、まず、28号議案、3ページと4ページ、この1、2とありますので、これはもう一括して提案をお願いいたします。では、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

それでは、今、委員長のほうからありました。今回は議案が3件、あと協議事項が1件でございます。

それでは、3ページのほうから御説明を申し上げます。

第28号議案 平成24年3月定例市議会へ提出をする教育関係条例の一部改正について御提案をいたします。

条例改正が4件ございます。これは法律の改正に伴います関係条例の改正でございます。

1件目は、スポーツ振興法が全部改正をされまして、スポーツ基本法として平成23年8月24日に施行されたことによりまして、関連する市の条例の改正が必要になったものであります。

(1)武雄市スポーツ振興審議会条例の一部改正につきまして、まず、条例の名称を「スポーツ振興審議会条例」から「スポーツ推進審議会条例」へ改めまして、第1条の（設置）の分でございますが、全文を改正いたしております。関係法律名を「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」へ、「武雄市スポーツ振興審議会」を「武雄市スポーツ推進審議会」へ変更いたしております。

次の(2)でございますが、それに関連いたします武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましてということでございまして、一部訂正がございます。新旧対照表の現行の（趣旨）の下の「第2条」と書いておりますけれども、それは「第1条」でございます。訂正をお願いいたします。

それでは、第1条、特別職の職員の名称第39号、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」へ、第40号の「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」へ名称を変更するものであります。

それと、同じく第5条に関係します別表第2の部分でございますが、非常勤職員の報酬表についても同様の変更でございます。

次に、4ページのほうをお願いいたします。

2番の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして、社会教育法及び図書館法の一部改正に伴います条例の改正が必要になったものであります。

条例を定めるに当たりましては、文科省令で定める基準を参酌をして定めることになっているというところでございます。

(1)の武雄市公民館設置条例の一部改正についてでございますが、この条例の関係法令は社会教育法の第30条第2項で定めております公民館運営審議会委員の委嘱の基準を、アンダーラインで引いて

おりますが、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から」委嘱するというようにされております。この基準を参酌いたしまして公民館運営審議会の委員の任命基準を定めるものでございます。

今回の改正でございますが、武雄市公民館設置条例第4条第3項、「委員」の後にその条文を挿入いたしております。

次に、(2)の武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正についてでございますが、これにつきましても図書館法第16条に定めております文部科学省令で定めている基準について、これも同様に「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」の中から任命することになっています。この基準を参酌いたしまして図書館協議会の委員の任命基準を定めるものであります。

改正内容につきましては、第13条第2項へ、アンダーラインを引いておりますけれども、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を挿入いたしまして、末尾の「委嘱し、又は任命する。」を「委嘱する。」へ改正をいたしております。

施行日につきましては平成24年4月1日からということでございます。

以上、提案いたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

まず、28号議案の3ページの1と4ページの2を一緒にしたいと思います。法律の改正に伴って、このように条例の一部改正をしていただきます。質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、どうぞ議決いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、29号議案について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、続きまして5ページ、6ページをお願いいたします。

第29号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について提案いたします。

提案理由といたしましては、図書館・歴史資料館の開館日数を増やし、市民サービスの充実を図ることを目的に、現行では毎週月曜日を休館日としておりますけれども、毎月第1月曜日を休館日に変更するものでありまして、このことによりまして利用時間及び休館日の改正が必要になっております。

施行規則の第5条の表中、利用時間についてでございますが、右側の対照表をごらんいただきたいと思っております。火曜日から水曜日、木曜日、土曜日及び日曜日までを削除して、時間は午前10時から午後6時まで、ここについては変わっておりません。ただし、金曜日は午前10時から午後7時までということで、ここも変わっておりません。

また、次の下の休館日の件ですが、第6条第1号、休館日について「月曜日」を「毎月第1月曜日」に変更するものであります。この改正をすることによって開館日が39日間増えるということになります。

以上、提案を申し上げます。御審議よろしくお願ひします。

○委員長

武雄市の図書館・歴史資料館に関する条例施行規則の一部改正です。このように提案をしてありま

すが、どうでしょうか。A委員さんどうぞ。

○A委員

図書館・歴史資料館の開館日を増やして市民サービスの充実を図るということは大変素晴らしいことだと思います。それで、これはこの条例の改正案と規則の改正案はどうということございませんが、今後の要望とか、検討ということでちょっとお尋ねなんです。図書館の開館時間が午前10時から午後6時まで、金曜日は10時から7時までになっております。蘭学館・企画展示室は午前9時から午後5時までとなっておりますが、例えば、この時間をある程度同じようにできんかということをやっと疑問を持ったんです。というのは、蘭学館に来た方が午前9時にきて、あとちょっと時間があるから図書館に入ろうかと思っても午前10時からしかあいとらんということで入れないわけですよ。逆に、図書館に来た方がちょっと時間があるから蘭学館に入ろうと思っても蘭学館は午後5時までしかあいとらんということで、例えば、この時間を午前10時からをぴしゃっと合わせて、午前9時から午後6時まで図書館、蘭学館・企画展示室一緒にできないかということ、金曜日は午前9時から午後7時までということになりますが、ここの辺が一緒にできないものかなというふうによっと単純に考えました。

それから、下の休館日ですが、これも月1回にされたということで大変いいことだと思いますが、年末年始の休館日が12月29日から1月4日までとなっております。市役所とかほかの官庁関係も年末年始の休みというのは12月29日から1月3日までということとなっておりますが、これは1月4日までの休みになつと理由が何かあるのかなと思ったものですから。

それで、ちなみに県の図書館に聞いたところ、県の図書館は開館時間が9時から18時までということで、休館日が毎月一番最後の水曜日が休みだそうです。それから、年末年始の休館日は12月30日から1月3日までとなつとようです。そして、今回のこの議案についてはもちろんこれで結構でございますが、将来にわたつてのここら辺を検討できるのであれば、どうかなということによっとお尋ねと要望ということになります。

○委員長

館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

まず、図書館と歴史資料館の開館時間の1時間の相違ですけれども、本来であれば、同じ館ですから、同じ時間に開館して同じ時間に閉館をするというのが妥当だと思いますけれども、一応従前から武雄市の観光面ということで旅館に泊まれた方が朝出発時に第1にまず武雄の歴史資料館を見学して、そして、どこかにまた見学に行かれるというふうなことで、観光協会の要望もあつて9時開館とした。ただ、図書館のほうは朝の開館の準備が、要するに返却本の処理から、配架からやつて10時に開館するということが今までの流れとしてずっとやってきたということでもあります。それで、今ずれがあるということです。でも、今のところ、そういう苦情というのはほとんど出ていないような状況でありまして、今回、改定に当たってはこれでそのまま継続して、今までの定着した部分もありますので、継続していいのかなということによっとこのふうな提案をしているところです。

それから、もう1点、県立との比較なんですけれども、県立は確かに年間341日の開館日であります。ただ、ほかの市町村立の公共図書館はほぼ290日前後、少ないところで270日ぐらいの開館日数ということで、武雄市の図書館は現行が292日、県内で大体一番多いほうということですが、それが39

日増えまして、39日というのは、先ほどの説明のように、月曜日が大体4回ありますけれども、休みをそのうち1回にするということで、あとの3回が開館ということで、12カ月ですから、36日、そして、月曜日が5週ある場合が三月ありますので、プラス3日と。それで39日。したがって、331日になるということですね。これは県内の公共図書館ではもうずば抜けて開館日数が多いということで、市民サービスの、確かに月曜日にせつかく仕事が休みなのに、月曜日には図書館閉まっているという意見を聞いたことがあります。そういう人たちにとっては利用しやすくなったんじゃないかなというふうな思いを持っております。

お答えになったでしょうか。

○A委員

年末年始はいかがでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

年末年始は実はここでは1月4日までというふうにしていますけれども、実は冬休みの期間中に大量に2,000冊から3,000冊ぐらいの返却本があります。それを4日はもう職員総出で返却処理、それから、配架を済ませなければならぬということで、ことしから1月4日の午後から開館をしております。だから、正式にはこれは1月4日午後から開館ということになります。ただ、半日はどうしても開館の準備作業が必要であるということで、どうしてもその日はですね。ただ、職員は朝から出ております。そういうことで4日までというふうにしているところです。

○A委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長

はい、ありがとうございました。いいでしょうか。

ほかにほかの委員さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

観光に来られた方とか、市民へのサービスとか、そういうふうなこともあって、このような時間になっているということでございました。

そしたら、次、30号議案に進みたいと思います。では、30号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、続きまして、7ページから9ページをお願い申し上げます。

第30号議案 武雄市学校運営協議会規則について御提案を申し上げます。

今回提案しておりますコミュニティースクールを実施するものでございまして、学校と地域住民、保護者が目標を共有化し、一体となって地域の子どもをはぐくんでいくため、地域とともにある学校づくりを進めていくコミュニティースクール、学校運営協議会制度でございまして、それを実施するための規則の制定ということでございます。

条文の内容については簡単に御説明をしていきたいと思っております。

第1条の趣旨でございまして、この規則は学校運営協議会に関する必要な事項を定めるものであります。

第2条の設置でございまして、これ「(設置)」と書いておりますけれども、訂正をお願いします。「(目的及び設置)」へ訂正をお願いいたします。

第2条、前段の「武雄市教育委員会は」から「次の各号に掲げる事項の達成を目指し」までと、あと下の1号から3号ですけれども、これは学校運営協議会の目的の部分でございます。

中ほどの「地域に信頼される学校づくりを実現するため、武雄市立小中学校設置条例」云々と書いてありますが、その部分についてが設置に関する条文であります。小学校及び中学校の学校運営に関して協議する機関として指定する学校に協議会を設置するものでありまして、設置は教育委員会が行うこととなります。

続きまして、第3条でございますが、指定でございます。教育委員会は、前条の設置の条件として目的を達成できると認める学校を指定することとなります。

次の2項でございますが、指定の期間でございますが、これは3年以内と定めております。指定期間の再指定も可能であるということでございます。

次に、4条から6条まででございますが、これは学校運営協議会が行う事項について定めております。

第4条では、指定学校の校長が作成をいたしました基本的な方針について承認をしなければならないということです。その基本方針の中には(1)から(5)号に掲げているものを掲載しておくということでございます。

第5条、これは運営についての意見でございますが、1項が校長に対して、2項が保護者に対して、3項が地域住民に対して意見を述べるができる。4項につきましては、教職員の任用に関して意見を述べるできるようになっております。例で言いますと、若手の先生とか、体育の得意な先生が必要であるとか、A校長やB先生に次年度も残ってほしいなどの意見を述べるができるというふうになっております。

第6条でございますが、必要に応じて児童・生徒や地域住民から意見を聞くことができることにしております。そのことは第5条に示しておりますそれぞれの事項について広く意見を反映することができるということになります。

続きまして、第7条、委員の委嘱又は任命でございます。協議会の委員を20名以内といたします。委員構成につきましては、指定校の校長のほか、1号から5号までお示しをしております委員を委員の選考を行いまして、これは教育委員会が行うようになっております。

次に、8条でございますが、禁止行為でございます。これは公務員と同様に守秘義務が発生をいたします。

また、9条でございますが、委員の任期でございますが、1年とすると。再任もできることにいたしております。

10条、会長及び副会長でございますが、これ指定学校の校長及び職員以外から会長、副会長を互選するというようにしております。

11条でございますが、議事についてでございます。この中で特に3項でございますが、利害のある委員は議決権を有しないこととするということで、審議の公平性を確保するというところでございます。

第12条でございますが、協議会の公開。協議会の会議は原則公開とするということでございます。

9ページをお願いいたします。

13条、指導及び助言ですね。教育委員会は協議会に対して指導、助言を行う。

第14条ですけれども、指定学校の取り消し、指定の取り消しということでございます。

第15条、委員の解任について定めております。

第16条でございますが、協議会は学校の運営状況について毎年評価を行い、活動状況などを公開し、情報提供に努めることを定めております。

一応規則の条文としては以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

この規則について何か。これに対しては別に、まず、規則だけでよかとですね。教育長さん何か説明かなんかありますか。

○教育長

これまで学校評議委員会があったわけで、役割が重なってくるようなところがございます。コミュニティスクールを入れれば、学校評議委員会はもう要らないだろうというふうに思います。

それから、学校によっては、実際にはもう20人も要らないだろうというふうに思いますし、ただ、これまでの評議委員会とは違って、かなり学校運営についていろんな校長への提案なり、實際上、スタートした時点では、人事関係までというようなこともあったんですが、今ほかとの調整上はそこまではなかなかできていないような感じのところが多いようです。基本的に地域の協力が非常に高く、今でもいろんな面で支援していただいているわけですから、要らないかなという思いもありました。あえてこれ仕組むことで、また、違った面での学校の見方なり、協力のあり方とか、そういうのを見直すことができるんじゃないかということで、全市的にやっているところもありますけれども、一応1校で試行的にやってみるということを考えております。

○委員長

はい、ありがとうございました。

何か御質問ございませんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

指定する学校に協議会を設置するとなっております。これ学校によっては設置しないところもあるということでもいいんですか。

○教育長

そうですね。1校指定して、そこに協議会を設置すると。

○A委員

そしたら、指定していない学校については、今ある学校評議員をそのまま残すとかになるわけですかね。

○教育長

はい、そのように考えています。

○委員長

今度は私から質問ですが、運営についての意見で、例えば、5条の4項で職員採用その他の任用に関する事項、こんなのは一応法的なものがあって、ここの中にもうこういうふうにならなくてあるわけですか。

○教育長

そうですね。学校評議委員会とは格段に違った性格を持っているわけで、特にこの各項目で示してあることについては、より客観的に見て、あるいは地域の状況等を踏まえて意見を述べてもらうと。

そして、それは委員会にとっても尊重すべきものだというように読んでいただくと、そういうことになっていくわけで、委員会としてもその辺は配慮していかないといけないということになります。

○委員長

ああそうですね。最近、保護者と先生とがトラブルになって、保護者が何人か組んで、絶対この先生をやめさせると、そういう問題が起こったところがありまして。また、きちんと客観的に、冷静に考えて、あがんまで言わじよかとは、そがんでくっとですかと私に聞きに来た者もおりますが、意外と最近の保護者は、モンスターペアレントじゃありませんけれども、そういうふうな動きというのはほんとうにあるから、でも、こここのところにもちょっと気になって。今、教育長さんのお話を聞きながら、安心したという感じでおります。ちょっとそういうふうなこともありましたのでお尋ねしたところですよ。

はい、そしたら、古場委員さんどうぞ。

○A委員

この協議会というのは年何回ぐらい開かれるんですか。例えば、事件とか、事故、そういうふうな事案があったときとか、どんなですかね。

○教育長

今、七百数十校が全国でやっているということで、今度は1,000校を超えるんじゃないかというようなことなんです、こうして見ますと、大体10回程度されているというのが平均的なようです。

○委員長

ほかに質問ございませんか。

これちょっと私からお尋ねですが、委員になった方々への一応の手当のようなものはついているわけですね。

○教育長

これが今申請しているわけですが、この制度も県が決めるんじゃないんですね。地方分権の一つで、これは市町の教育委員会がそれを導入すれば、それはどうぞということなんです。その中で全部はつけきっていないみたいなんです、状況によって国のほうはそこに1人なりの加配教員をつけると。つまり、地域との連絡調整、この協議会の運営が円滑にいくようにということですね。そういうところもありますし、予算的な措置も考えられているところです。ですから、ただ、これがここ二、三年、ぐんと増えてきていますので、そこまで財政的な措置がきちんとなされるかどうかというのはちょっと今の時点では明確じゃありません。

先ほど言われた第5条の4項ですね。ここが一番どなたも、だれでもちょっと気になる場所なんです、一番最後の辺の文言で、職員についての県費負担教員に関しては教育委員会を經由し、県の教育委員会に対して意見を述べるができること。協議会の規則の例に倣ってつくれば、こういうことになるわけです。これはしかし、今までも職員についてはいろんな課題についてこれまでも県の教育委員会とは相談してきているわけですね。それから、今、片方に要するにFA制度ですね、応募指名制度でこういう先生が欲しいなんていうようなことは今でも出せるわけで、そういう面では殊さらにこのところでこだわる必要はないだろうと、今やっている学校を見ましてもですね。そういうふうな考えております。

○委員長

はい、ありがとうございました。ほかに委員さん御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、この規則、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よかですか。初めて取り入れることとございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、これを議決したことといたします。

では、議事についてはこれで終わります。

では、2番の協議事項として、議会提出の教育に関する報告についてお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

それでは、協議事項、平成24年3月議会に提出をいたします教育に関する報告（案）について読み上げて提案をいたします。

教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

今年度新規事業として土曜学習会、英語スペシャリストの事業を行いました。土曜学習会は、10月15日から2月25日まで、毎週土曜日の午前中に市内各中学校で18回開催をしました。学習意欲・学習習慣の向上や定着を見ることができました。

2月21日には、北方公民館で佐賀県教育委員会の後援を受け、電子黒板の活用力アップ研修会を開催しました。今年度、計9回のICT利活用の研修会を独自に開催し、教師の指導力向上に努めてまいりました。各学校で指導者用の電子教科書・電子黒板を活用した授業を増やし、よりわかりやすい授業の実施に向けて取り組みを行っています。

学校施設の整備につきましては、平成22年度から建設しておりました武雄中学校の普通教室棟が完成し、子どもたちは3月1日から新しい校舎で学習しております。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式には、新成人者528名が集い、実行委員の運営で盛大に挙行することができました。

青少年教育として取り組んでまいりましたわんぱくスクールでは、スキー研修等、今年度の12回の研修を終えました。わんぱく生は研修ごとにたくましさを増し、今後地域のリーダーとして活躍してくれることと思います。

北海道雄武町での児童交流では、16人の子どもたちが北海道の厳しい寒さを体験しながら交流を深めてまいりました。

また、「子育てフェスタ」と合同開催しました「トムソーヤジャボリー」で、子どもたちは学校や地域での日ごろの活動を発表してくれました。

武雄市青少年育成市民会議は機関紙「雄翔」第12号を発行して、次代を担う青少年の健全育成に努めております。

社会人権・同和教育につきましては、本年度も「人権フェスタ in たけお」を開催し、人権尊重や共生の社会実現に向けて、啓発活動を進めてまいりました。

生涯スポーツの振興につきましては、第4回となります「武雄市長杯ファミリーフットサル交流会」を開催したところ、33チーム、392名が参加され、フットサルを楽しみながら交流を深めることができました。

「第67回国民体育大会冬季大会 ぎふ清流国体」のスキー競技に武雄市在住の鈴木創也選手が出場されました。

第52回郡市対抗県内一周駅伝大会では、武雄市選手団は一丸となって健闘され、総合で第6位の成績をおさめられました。

次に、文化振興事業では、今年も武雄市民ジュニアウインドオーケストラの練習の成果を、文化会館大ホールで発表しました。

また、子どもたちの絵を掲示する「こどもあーとDEスマイルオフィス」も継続しております。市役所及び山内支所・北方支所、文化会館小ホール棟の通路にも展示しておりますので、市民の皆様方もぜひ子どもたちの力作をごらんください。

文化財関係では、12月3日に第1回武雄市伝統芸能まつりを開催しました。伝統芸能の保存活動支援、後継者育成、発表の場として、初めての試みでしたが、多くの皆様に感動を伝えられたと感じています。

全国文化財防火デーに因み実施された、武雄温泉楼門周辺での火災防御訓練を、寒い中、園児を含め250人が熱心に見守り、文化財に対する理解を深めました。

また、国の重要文化財である史跡おつぼ山神籠石の保存整備計画策定に向けて、策定委員会では現地確認の後、多くの意見をいただきました。

図書館・歴史資料館では、4月から、多角的な観点から図書資料の選書を行うため、3月15日まで選書委員会を一般公募しております。

また、市民の皆様へのサービス向上のため、開館日数も39日増やして、年間331日といたします。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも更なる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

12ページのほうには文化・学習課、図書館・歴史資料館、あと子ども部の行事報告一覧表を掲載させていただいております。

以上でございます。御協議のほどよろしく願いいたします。

○A委員長

はい、ありがとうございました。

今の報告の内容について御質問はございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

済みません、1点だけ。1月の定例教育委員会で議決になりました「教育の日」の制定については、これはいつの議会で報告となるんですかね。4月から、平成24年度からこの「教育の日」を制定することにいたしましたということは、3月議会で言うとかんと、次は6月議会になるわけでしょうか。

○教育長

そうですね。

○委員長

では、武雄の「教育の日」についても報告をしていただくということで。

ほかにございませんか。はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

図書館・歴史資料館の一番最後のところの文言ですけれども、39日増えて年間331日となったということで、もうここら辺になく、公共サービスとして、図書館のサービスとしては最多の開館日であるということをもう少しここに入れたほうが市民の方々にも、ああ、そんなに開いてもらっているんだという意識につながっていくんじゃないかなと思うので、ここにそういう文言を少し足して、開館日も39日増やし、年間331日とし、開館が増えたということと、ここら辺で一番多いということと、そして、そこに市民の皆様へのサービスをさらに向上してまいりますというような形で、少しここにそういう文言を入れたらどうかなと思いました。

○委員長

近辺の図書館としては一番多い開館日というような意味合いをここに入れてくださいということですね。

○C委員

はい。

○委員長

入れたらどうでしょうということですが、何か。

○教育総務課長

はい、わかりました。入れてですね、アピールするのも……

○図書館・歴史資料館長

突出していますので。

○委員長

ほかにございませんか。

簡潔にぴしっとまとめていただいております。その中に武雄の「教育の日」の件と、それから、図書館がより市民サービスをしているということを具体的に明示しておいたほうがよくないかということで、それをどうぞこの中に入れていただくように検討ください。

○教育総務課長

はい、ありがとうございました。

○委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、また、何かお気づき等ありましたら、その他のところでも出してください。

では、この協議事項はこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、報告のほうよろしくお願いたします。

では、各課からの報告に移ります。

まず、教育総務課お願いたします。

○教育総務課長

教育総務課です。14ページをお願いいたします。

1月26日以降の行事報告及び行事予定について報告を申し上げます。

行事報告でございますが、2月2日、九州都市教育長協議会意見交換会が佐賀市のほうであります。

15日でございますが、管内の教育委員会、教育委員長・教育長合同会議が文化会館のほうで開催されております。

行事予定でございますが、2月24日金曜日になりますが、市連Pと教育委員さんとの懇談会ということで計画をされております。

3月1日でございますが、武雄中学校新校舎オープニングセレモニーということで、午後からになりますけれども、武雄中学校で行われます。

最後、3月30日8時20分、退職者辞令交付式ということになっています。

それと、同日ですけれども、佐賀地裁において訴訟の判決が行われる予定になっています。

掲載をしておりますけれども、3月定例会の武雄市議会が3月6日から3月28日までという予定になっております。

3番目、自治公民館長の委嘱についてでございますけれども、記載のとおり、西川登町内の自治公民館長の交代がっております。2月1日付で委嘱をしたところでございます。

総務課からは以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、学校教育課どうぞ。

○学校教育課長

それでは、15ページをごらんください。

学校教育課、まず、行事報告でございます。

2月14日に県の教育センターにおきまして教育論文等の発表が行われております。この中で武内小学校のほうで最優秀ということで発表されておられます。

また、さかのぼって2月10日には岡山県新見市、2月16日には鹿児島県始良市のほうから武内小学校、山内東小学校のほうにICT利活用で学校視察等が行われております。

また、2月21日、昨日でございますが、北方公民館におきまして電子黒板の活用力アップ研修会が北方小学校の子ども、4年生、5年生の授業等も中心に行われております。県下から200名以上の先生方、保護者の方がお集まりいただいて盛会な研修会となっております。

行事予定でございます。

3月に入りまして、3月9日に市立中学校の卒業式が各市内の中学校で、15日には北方幼稚園、そして、16日には小学校の卒業式を予定しております。教育委員の皆様方にはよろしくお願ひしたいと思っております。

また、23日には市内小・中学校、幼稚園の修了式ということになっております。

人事関係につきましては、1名の非常勤講師の採用が行われております。

寄附採納につきましては、4名の方、また、団体のほうからこのような寄附採納をいただいております。

ます。

以上で終わります。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、文化・学習課。続けてよろしいですね、スポーツ、文化芸術まで続けて、文化・学習課お願いいたします。

○文化・学習課長

文化・学習課でございます。それでは、主なものだけ説明させていただきます。

まず、17ページでございますが、生涯学習のほうでございます。

2月4日に人権フェスタ in たけおを開催しております。今回初めて第53回の武雄市弁論大会とあわせて合同開催にしております。ただいまアンケート等を集計中でございます。主な感想としましては、合同開催については非常によかったという御意見が多いようでございます。ただ、課題としましては、前回の委員会でも御意見いただきましたように、開催の日にちを今後どうするかということと、それから、もう少したくさんの方に聞いていただきたいということで、今後の動員計画についてどのようにするかということが課題に残っているようでございます。参加者は270名でございます。

それから、行事予定でございますが、2月27日に中央公民館運営審議会を、28日に社会教育委員の会を開催する予定でございます。いずれも23年度の総括と24年度の予定に向けてお話をさせていただく予定でございます。

3月10日に、ただいまチラシのほうをお配りしましたが、サークルフェスタを3月10、11日の両日予定しております。今回参加いただきますのは、日ごろ文化会館、中央公民館を御利用いただきますサークルの皆さん方で、延べ35団体が参加する予定でございます。土日について展示をしていただきまして、さらに日曜日の11日についてはステージのイベントを予定しております。ぜひ御来場いただきたいと思っております。

それから、18ページでございます。

スポーツのほうでございますが、スポーツはこの間、フットサルに関するクリニック、あるいは交流会のほうの開催が主でございました。特に2月12日日曜日には、ファミリーフットサル交流会を開催いたしまして、報告にもありましたように、33チーム、392名の参加をいただいております。

さらに、17、18、19の3日間につきましては、御存じのとおり、郡市対抗駅伝大会が開催されまして、残念ながら2日目の午前中については、武雄を通過する予定が変更になりましたけれども、皆さん方たくさんの方応援をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後の行事予定でございますが、3月10日に関西大学とのスポーツ交流会ということで、ことしはバドミントン教室を開催する予定でございます。なお、その教室が終わりました後に、講演会を予定しております。

以上がスポーツでございます。

19ページ、文化芸術でございます。

2月4日に、先ほど言いました弁論大会を開催させていただきました。

今後の予定といたしましては、2月24日に県内の公立文化施設の協議会の自主事業の研修会を予定しております。参加する予定でございます。

また、3月2日には文化会館の運営審議会を開催する予定でございます。

○文化・学習課参事

20ページをお願いしたいと思います。文化財係です。

行事報告につきましては、1月26日に文化財防火デー防御訓練ということで、保育所から170名ほどお見えでした。合計の250名という形で参観者がいたということです。当日はまことにありがとうございました。

それから、2月3日におつぼ山神籠石保存整備計画策定委員会を開催したところ。議会報告にもありましたように、当日は現地を1時間ほど歩きまして、戻ってきてから文化会館で会合を開いたという形をとりました。

行事予定です。

2月23日、あしたですが、武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会理事会を開催します。これにつきましてはふるさと再発見写真展の各町公民館で選別されました5点が上がってきておりますので、その選定作業、ベストテンを決めるという作業をし、今後は3月になってからだと思いますが、文化会館の市民ホールで展示をするという予定になっております。

3月1日です。武雄市文化財保護審議会を開催いたします。ここで先月御了解いただきました柵柱の審議をしていただくようにしております。当日、一応柵柱の3本のうちの1本を持ち込んで審議委員さんに見ていただくとは思っております。先月、教育委員さんもぜひ見たいというお話があっておりましたので、2時開会です。その以前に一応準備はしますが、ただ、武雄中学校のオープニングセレモニーと一緒にするものですから、時間を見ていただきながら、おいでいただければ見れるようにしたいというふうには思っているところです。

それから、3月24日ですが、ファミリーふれあい史跡めぐりということで、今年度から5回のうち2回を市外に出て武雄とのかかわりを見てもよというところでやっております。5回目の史跡めぐりで佐賀市方面の博物館、そういったところを中心になるかと思いますが、史跡めぐりをするということで計画をいたしております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

2月1日、8日、21日、それぞれの地区から視察がっております。

それから、11日から3月20日まで特別企画展「武雄の時代 西洋砲術導入の軌跡」ということで現在開催中であります。ぜひおいでいただければと思います。

20日、嘱託職員採用試験を行いました。27日までに採用者の発表をしたいというふうに考えております。

それから、2月14日から3月15日まで選書委員の公募ということで、市内在住の方から15名ほど公募をかけております。今、数名応募いただいている方がいらっしゃいます。

それから、きょうですけれども、NBCラジオの9時15分から「レッツゴー図書館」ということで図書館の職員がNBCの放送に出演をいたしまして、企画展のPRをしたというところです。

行事予定ですけれども、2月25日、3月11日、最終日の3月20日に川副副館長によるギャラリートークを予定しておりますので、よければこの日においていただければ内容も御理解いただけるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課どうぞお願いいたします。

○未来課長

資料の22、23のほうを見ていただきたいと思います。

まず、行事報告のほうですけど、主なものだけ報告をしたいと思います。

1月29日日曜日ですけど、今回初めてトムソーヤジャボリーということで銘打ちまして、みんなともだち・トムソーヤフェスティバルの合同開催ということで文化会館のほうで開催をしていたところです。

それから、2月3日でございますが、雄武町児童交流派遣団の出発ということで、この日から7日まで浦郷部長を団長に子どもたち16名、雄武町のほうで交流をしてきております。いろいろあったわけですけど、無事帰ってまいりましたので、よかったなというふうに思っています。

それから、2月5日の日曜日ですけど、わんぱくスクールの12回目、5月から始めましたけど、この回12回をもちまして今年度の事業の終了ということで閉校式まで行ってきたところです。27名の子どもたちが今回のわんぱくスクールは卒業という形になります。

予定でございますが、3月10日土曜日です。発明クラブの19回目ということで、これも今年度5月から19回ということでやってきたわけですけど、この日をもちまして23年度の発明クラブの事業は終了ということで、20名の子どもたち参加をいただきました。定員いっぱいです。11月には今年度初めての試みでしたけど、少年少女チャレンジ創造コンテストの全国大会出場ということで、来年も頑張るといふふうに言う子どもたちもおりますので、楽しみにしております。

それから、3月25日から28日にかけてですけど、春のジュニアリーダー研修ということで、学校の春休み期間中で小学校4年生から中学校3年生まで40名定員ということで、北山少年自然の家のほうで研修会を開催するという予定にしております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、各課からの報告について何かお尋ねございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この各課からの報告をお聞きしながら、本当に終わったではなくて、また、もう始まっているというような感じもいたします。本当に人権フェスタだ、さあトムソーヤとか、それから、ジュニアリーダー研修、わんぱくスクールとか、いろいろ子どもたちの活躍の場を設けて育てていただいていること本当にありがとうございます。

また、雄武町との交流については、浦郷部長さんも本当に団長としてお疲れさまでございました。

では、この報告についてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、7番目の次回の開催日程ですが、3月23日3時からということでしょうか。ちょっとさっきもありましたように、議会との関係でこの日程で、時間的にはちょっと3時からになっておりますが。

○教育総務課長

委員会のときになっておりまして、ちょっとその辺の進みぐあいでも若干の時間の変更等が出てくるかもわかりません。ちょっとこれは調整して、また、変更があれば御連絡したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長

一応この日、この時間ということで予定をしておいてください。

では、その他で何かございませんでしょうか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

済みません。ちょっと私が最近気になったことで、学校教育の関係になりますが、最近、テレビ等でよく取り上げられておりますことが、4月からの新学習指導要領によって、中学校の武道の必修化の取り組みということですが、武道の中でもとりわけ柔道については、これまでも部活中、高校生の部活の中でもほかのスポーツと比べて、極端にけがとか、死亡事故が多いということで、これはあくまでもテレビでの報道ですが、1983年、昭和58年ですね、それから、2010年、平成22年までの間に、中学生、高校生の柔道の部活での死亡事故の件数が114件というふうなことで言われておりました。けがはもっと多いと思います。

それで、武道が必修となって、特に柔道を選択する学校については経験の少ない体育の先生が初心者の子どもに柔道を指導するとき、どうしても事故とか、けががやっぱり心配になってくるわけですが、県でも武道の実技指導者研修会というのがあるようですが、これでも年間の回数は多分少ないと思います。武雄市としても独自にそういうふうな先生の柔道についての指導とか、研修とか、何かそういうふうなことをせんでもいいのかなと、ちょっとそのことを心配やったもんですから、お尋ねです。

○委員長

そしたら、学校教育課長からよろしいですか。

○学校教育課長

武道の必修化でございますけれども、武雄市の場合には剣道、相撲等がもう少しございます。今のところでは、柔道は武雄中の女子だと思っておりますが、報道等によりますと、部活動中の事故というのは確かに多いわけなんです。中学校の授業で、恐らく10時間程度になると思っておりますが、その中で乱取りとか、そのようなけがに至るまでの指導というのはまずできないというのが通常だと聞いております。中学校の保健体育の時間の生徒のけがにつきましては、今まで武道等でけがをするというよりも、やはり器械体操とか、そのようなもので脊髄を損傷するとか、そのようなけがのほうが数としては非常に多いということの統計も聞いております。

今後、武道の選択につきましては、各学校のほうに任せられることもできますので、今後、柔道を選択するというのも当然出てくる学校があるかもしれませんが、その際につきましては、県教育委員会と十分協議いたしまして、実際にどのような安全に配慮した指導ができるということについては

十分に配慮してまいりたいと思っております。

○委員長

いいでしょうか。

○A委員

安心いたしました。

○委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで閉じたいと思います。

それで、一応もう来年度についての取り組みもしていただいておりますが、今年度、23年度のいろいろな事業等も十分反省と見直しをして、来年度に生かしていただきたいと思います。

また、議会も始まるようでございます。御苦労さまでございます。

では、これをもちまして2月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時12分 閉会